

| 施策番号   | 施 策 名               |              | 予算額(百万円)    |                            |  |
|--|---------------------|--------------|-------------|----------------------------|--|
| 314  | 森林・農地・海洋の持つ公益的機能の増進 |              | 2,062       |                            |  |
| 【2010年度の目標】<br>持続的な生産活動や活発な県民運動が展開され、耕作放棄地、荒廃森林の縮小や汚染海域の浄化などによって、森林、農地、海洋が良好に維持され、これらの持つ多くの公益的機能が発揮されています。 |                     |              |             |                            |  |
| 項 目  |                     | 基準年度の状況      | 1999 度実績    | 2001 年度の目標<br>(2010 年度の目標) |  |
| 耕作放棄地面積  |                     | 2,858 h a    | —           | 2,150 h a<br>(800 h a)     |  |
| 森 林 面 積<br>( 民 有 林 )   | 育 成 林               | 育 成<br>単 層 林 | 218,600 h a | 216,117 h a                | 215,000 h a<br>209,600 h a<br>育成複層林への転換<br>8,800 h a |
|  |                     | 育 成<br>複 層 林 | 5,200 h a   | 7,990 h a                  |  |
|  | 天 然 生 林             |              | 128,700 h a | 127,802 h a                | 126,900 h a<br>124,200 h a<br>育成複層林への転換<br>3,700 h a |
|  | 計                   |              | 352,500 h a | 351,909 h a                | 352,100 h a<br>(351,500 h a)                         |

#### これまでの取組

森林・農地・海洋が良好に維持され、これらの持つ多くの公益的機能が発揮されるよう、持続的な生産活動や適正な保全・管理のための条件整備に対し支援してきました。

公益的機能の増進に向けた積極的な取組が行えるよう、森林においては、宮川流域をモデルに、森林 GIS を活用して、重視すべき機能に応じて森林をゾーニングし、ゾーンにふさわしい森林整備を推進する仕組みづくりを行うとともに、森林の育成に不可欠な間伐の実施や単層林から多様性に富んだ複層林への転換を、また、海洋においては、藻場造成などを推進してきました。また、中山間地域の公益的機能の増進を図るため、生産条件の不利な農地に対する直接支払いを行うとともに、森林・農地の適正な管理行為や地域の担い手対策を支援する「三重県型デカップリング」に取り組んできました。

#### 平成13年度の取組

平成13年度においては、重視すべき機能の発揮のために望ましい施業を明らかにして、ゾーンに対応した森林整備を推進するとともに、皆伐 - 新植を主体とする画一的な施業を見直し、伐期の長期化とともに、一斉林から複層林等多様な森林への転換を推進します。また、森林所有者の経営意欲が減退し、手入れされずに放置されている森林のうち、公益的機能の確保の観点から森林の管理が必要な森林については、公的関与による森林管理とこれによる就業・所得機会の創出による定住条件を整備する新たな森林管理対策を展開します。

また、中山間地域の所得支援確保施策として、農地に対する直接支払いや、中山間地域の公

益的機能の維持・増進を図る「三重県型デカップリング」を推進するとともに、市町村や森林組合が地域の森林の整備状況を把握し、森林所有者に施業の働きかけを行うなど森林整備推進体制の強化を図ります。

さらに、漁場環境の悪化している海面養殖業において、経営の効率化、飼料コストの低減、環境保全等を推進するため、高度化推進計画を策定するとともに、計画に即した調査、指導、機器等の整備を通じて養殖業の高度化を図ります。

## 主な事業

- 1 (新)森林環境創造事業 (41,000 (41,000)千円)  
【(101)森林の公益的機能の増進事業】[環境部]  
森林の持つ多様な機能が、地域の状況に応じて効率的、効果的に発揮できるよう森林GISを用いて森林を公益的機能重視の森林(環境林)と持続生産機能重視の森林(生産林)にゾーニングします。  
また、ゾーニングされた環境林において、森林の管理計画に基づき、県・市町村・森林組合等が連携して、森林の多様な機能の持続的な発揮ができる森林管理を推進します。
- 2 造林事業 (751,611 (222,111)千円)  
【(101)森林の公益的機能の増進事業】[環境部]  
植栽、下刈、除間伐等の一連の造林作業を適切に行うとともに、間伐の手遅れを解消し、健全で多様な機能を発揮する森林の育成のため、森林を緊急かつ計画的に整備する「緊急間伐5カ年対策」(平成12年度～16年度)に取り組みます。
- 3 海面養殖業高度化推進整備事業 (21,252 (3,542)千円)  
【(201)環境にやさしい持続的な生産活動支援事業】[農林水産商工部]  
経営の高度化、持続的養殖の推進等について、具体的な目標と達成手法を盛り込んだ高度化推進計画に基づいて、その実現に必要な機器等を整備し、海面養殖業の高度化を図ります。
- 4 中山間地域適正管理支援事業 (470,000 (470,000)千円)  
【(301)森林・農地・海洋の新たな保全管理促進事業】[地域振興部]  
中山間地域の有する公益的機能の維持・増進を図るため、生産活動における森林・農地の適正な管理行為に対する支援を行うとともに、地域の担い手確保を目的とした幅広い産業おこしや魅力ある地域づくりに対する支援を行います。
- 5 中山間地域等直接支払事業 (293,865 (99,582)千円)  
【(301)森林・農地・海洋の新たな保全管理促進事業】[農林水産商工部]  
耕作放棄地の増加等で多面的機能の低下が懸念される中山間地域等において、平地地域との生産条件の格差の範囲内の一定額を農地耕作者に直接支払い、農業生産の維持を図りつつ多面的機能の確保を図ります。

## 主な見直し項目

「中山間地適正管理支援事業」のうち、「人づくり等市町村推進事業」は、速やかで顕著な成果が期待できないことから廃止するとともに、「地域産業創設支援事業」の支援内容を充実強化するほか、「地域提供財活用システム構築事業」は、当初の目的が達成されたことから廃止。

「広葉樹植栽推進事業」は、「環境活動タイアップ事業」及び「三重の21世紀環境創造活動支援基金」を活用した里山保全活動の中で実施できることから廃止。